

第68回長門市民駅伝大会開催要項

- 1 趣 旨 走ることを通して、学校、地域、職場の交流を深め、市民の健康づくりに対する関心を深める場とする。
- 2 主 催 長門市スポーツ協会
- 3 共 催 長門市、長門市教育委員会、長門市陸上競技協会
- 4 後 援 朝日新聞社
- 5 協 力 長門市スポーツ推進委員、長門婦人会
- 6 期 日 令和4年1月30日(日) (雨天決行)
※小学生の部は、雨天・積雪の場合中止することがある。
- 7 開 会 式 8時30分～ 山口県漁業協同組合湊支店 市場
(受付：山口県漁業協同組合湊支店 7時45分～8時15分)
- 8 出 発 男子／中学校・高校女子の部 11時00分 通大湊交差点
一般女子／小学生の部 11時00分 八坂神社前
- 9 閉 会 式 13時40分～(予定) 中央公民館大講堂
- 10 駅伝区間

◇男子の部 ◇中学校・高校女子の部

- 第1区 通大湊交差点 ～ 海上レストラン紫津浦前 (4.26km)
 - 第2区 海上レストラン紫津浦前 ～ 大日比公会堂前 (3.00km)
 - 第3区 大日比公会堂前 ～ 大泊新谷宅前広場 (2.51km)
 - 第4区 大泊新谷宅前広場 ～ 立正佼成会前 (3.76km)
 - 第5区 立正佼成会前 ～ 宮尾医院前 (2.90km)
 - 第6区 宮尾医院前 ～ 市役所南側市道 (4.10km)
- (全20.53km)

◇一般女子の部 ◇小学生の部

- 第1区 八坂神社前 ～ 吉田宅前 (1.74km)
 - 第2区 吉田宅前 ～ 立正佼成会前 (1.90km)
 - 第3区 立正佼成会前 ～ 友愛荘前 (1.50km)
 - 第4区 友愛荘前 ～ 宮尾医院前 (1.40km)
 - 第5区 宮尾医院前 ～ 田屋公会堂前 (1.85km)
 - 第6区 田屋公会堂前 ～ 市役所南側市道 (2.25km)
- (全10.64km)

- 11 チーム編成 1チーム 監督1名 選手6名 補員3名 合計10名
(選手及び補員は、他チームとの重複登録を禁止する。)

●参加チームは申込書に大会役員1名を記入して提出すること。(役員は成人の者とする)

- 12 参加資格

- 一般については、市内に居住または市内の職場に在職の社会人とする。
- スポーツ協会加盟登録チームで出場される場合に限り、市外者の出場を認める。

- 高校生は、市内に居住または市内の高等学校に在学の生徒とする。
- 中学生は、市内の中学校に在学の生徒とする。
- 小学生は、市内の小学校に在学の児童とし、**3年生以上**とする。
*ただし、3年生は1.5km以内の区間（3区、4区）を走らせること。
- 競技は、中学校男子の部、高校・一般男子の部（1部、2部、3部）、中学校・高校女子の部、一般女子の部、小学生男子の部、小学生女子の部に分ける。
〔高校・一般男子1部、2部、3部については、前年度のタイムを参考に主催者が決定する。ただし、高校生チームは2部とする。また、一般男子については中学生、高校生のエントリーを認める。一般男子3部については、補員を含め4名まで認める。5名以上は高校生チームとみなす。〕

※上記項目に違反した時は、失格とする。

- 13 参加料 1チーム 3,000円（一般） 1,500円（小・中・高校生）
申し込み後、取り消し及び不参加でも参加料の払い戻しはしない。
- 14 申し込み 令和3年12月22日(水)までに、別紙申込書に必要事項を記入の上、長門市スポーツ協会事務局へ申し込むこと。
なお、1日保険加入を希望する場合は、保険料1,200円(1人200円×6人)を添えて申し込むこと。
参加チーム役員はスポーツ協会ですべて1日保険に加入します。
(メール送付先 長門市スポーツ協会 taikyo@hot-cha.tv)
- 15 監督会議 令和4年1月20日(木)午後6時30分より、中央公民館大講堂で行うので参加チームの代表者は必ず出席すること。
- 16 競技規定
- (1) スタートは、「男子、中・高女子」「一般女子、小学生」とも**11時00分**
 - (2) 順位の決定は、所要時間の合計で行う。
 - (3) 選手の出走は、各選手1回、1区間とする。
 - (4) 選手受付は、7時45分から8時15分までに済ませること。
(山口県漁業協同組合湊支店)
 - (5) 選手の変更は、大会当日の受付時間終了までに、「選手変更届」を提出した場合のみ認める。ただし、補員に登録された選手に限る。なお、オーダーの変更は認めない。
 - (6) バトンは、本部の準備した「タスキ」とし、走行中は肩より脇下にかける。
 - (7) 伴走車(者)は一切認めない。車での応援は絶対にしないこと。
青海島内では、「役員車以外」の車両は選手最後尾を追従のこと。
 - (8) 走者は、道路の左端1m以内を走行すること。右カーブも同様に1m以内を走行すること。
 - (9) 走者が競技中、事故などのため競技を継続できなくなった場合は、下記による。
 - ①事故の生じた区間は、棄権とみなす。
 - ②次の区間の起点より、最後に通過するチームと同時に出発させる。(別タスキ)
 - ③棄権チームは、総合順位には入らないが、棄権区間以外の区間記録は認める。
 - (10) 競技者が走行不能(即ち歩いたり、立ち止まったり、倒れた状態)となった場合は、本人がなお競技続行の意思をもっていても、審判長(または権限を委譲された審判員)から中止を命ぜられた場合は、直ちに競技を中止しなければならない。
 - (11) 各走者の受付はバス乗車時にて行う。ただし、立正校成会前中継所走者は、指定時刻(中継所通過予定時刻の50分前)までに受付を完了し、中継所主任の指示に従うこと。また、輸送バスに乗車していない選手は中継所到着後、受付を行い

中継所主任の指示に従うこと。最終コールは、ユニホームにナンバーカードを付けた状態で行う。(通過予定時刻15分前までに終了する。)

- (12) 下記中継所にて先頭チームより、男子、中・高女子は15分以上、一般女子、小学生は10分以上遅れたチームは、審判長の指示により繰り上げ出発をする。
(タスキは白色に変える。)

男子、中・高女子（大泊新谷宅前） 一般女子、小学生（友愛荘前）

- (13) 選手は原則として往復とも選手輸送車に乗ること。ただし、乗車できないときは監督会議までに申し出て承認を得ること。

- (14) その他の規定は、日本陸上競技連盟規則、駅伝競技規準及び駅伝大会監督会議の決定事項による。

- (15) 競技規定に違反したときは、失格とすることがある。

17 選手輸送について

- 選手は全員本部の用意したバスに乗ること。（ただし、立正校成会中継所については送迎しない。）
- 理由なく乗車しない場合は、チームを失格とすることがある。

18 その他

- 参加者は、各自の健康状態に十分留意し、各自（チーム）の責任において参加してください。
- 競技中の事故及び疾病等については、主催者は応急手当のみとし、本大会にかかわるスポーツ傷害等、一切の責任は負わないものとする。（1日保険加入希望者は1人200円負担でスポーツ協会にて加入する。）
- 監督会議において競技運営の詳細について説明するので、会議には必ず出席すること。なお、出席しないチームは出場を認めない。代理出席の場合は、同一チーム内から出席すること。

※他チームの監督が、欠席チームの監督を兼ねての出席は、認めない。

- 選手は、大会本部で用意したナンバーカードを胸、背につける。（ナンバーカードは監督会議で配布する。）大会終了後、ナンバーカードは回収する。
- 各チームのタスキは、大会本部で準備したものを使用すること。
- 役員車以外の伴走は一切認めない。車両による応援は禁止する。

【伴走車と判明したときは、チームを失格とすることがある】

- 当日、うどん等のバザーを実施する。
- 夕方等に道路を走り練習する場合、選手は白っぽい服装や蛍光タスキを着用するなどして、交通事故防止に努めてください。

- ◎最終選手変更届については令和4年1月12日（水）までに提出してください。

申し込み・問い合わせ

〒759-4103 長門市深川湯本 10584-3

（長門農業者トレーニングセンター内）

長門市スポーツ協会事務局

TEL 22-3540 FAX 22-3547 e-mail taikyo@hot-cha.tv